**②　安全保障とは何か**

「安全保障とは【　酸素　】のようなもの」（ジョセフ・ナイ　ハーバード大学教授）

→大事なんだけど忘れているもの

防衛白書という本が必要

**Ⅰ．米国における「国家安全保障国家」（national security state）の登場**

**→このnatioanl security という言葉はWW２まで使われることはなかった。**

　１．登場の要因（ヤーギン『砕かれた平和』）　第二次世界大戦の末期

　　①米ソを中心とする【　グローバル　　　　】なシステムに変容　米の指導的役割

→それまで、欧州の国々が牽制しあっていた。

→ww2後では、欧州のことも考えなければいけない→英、独、仏の疲弊

→これによるソ連の台頭、ソ連に対抗できる国がなくなってしまった。

→ソ連が西欧州を制服してしまうだろうという、アメリカの恐れ

②【　修正主義,revisionist】国家に対する宥和や譲歩は危険であるとの教訓

→ミュンヘン会談で、ヒトラーがチェコスロバキア、ポーランド信仰が行われて、

イギリスが参戦せざろう得なくなる

③アメリカの地位に信憑性を持たせるため平時から【　軍事力、military force　　】を持っておく必要性

→平和だからといって軍事力を縮小させることはない

④【　　技術】的発展が戦時への備えの必要性を高めた。

→平和な時でも技術開発、飛行機の開発、核兵器、ミサイル、

　２．「国家安全保障国家」の諸制度

　　①国家安全保障法（1947年制定、1949年改正）

　　　1)【　　　国家安全保障会議　　　　　】（NSC）、2)【国防　　】省、3)【中央情報局　　　　　】（CIA）

②【　国家安全保障問題】担当大統領特別補佐官の新設（1953年）

→National Security 、ホワイトハウスの中で大統領の右腕になる人

**Ⅱ．「国家安全保障」概念**

１．定義　　ウォルファーズ「『曖昧な象徴』としての国家安全保障」（1952年）

→有名な定義

　　「**すでに獲得した【　価値　】が守られている状態**」

「客観的には、獲得した【　価値　】への【　脅威　】がないことを、

主観的には、そのような【　価値　】が攻撃されるという【　恐れ　】がないことを示す」→主観的な脅威

完全な【　非安全保障　　　　】（insecurity）までの連続的な概念

　２．定義へのコメント

①保護の対象となる【価値　　】の範囲があえて定まっていない。

　国家の最小限の核心的【 価値　　】：【国家独立National independence　　　　】と【　領土保全　　　】

②望ましいと考えられる安全保障の【　レベル　　】についてもなにも語っていない。

→安全保障は連続的な概念、コストアンドベネフィット、

→安全保障、非安全保障まで幅がある

→完全に守られている状況、

→実際、完全には達成されていない、国によって安全保障の概念が違う、

→完全なんてない

　1)【　費用　】面からの制約、2)直面する【　脅威　】の程度の違い、

→NZと日本、認識の違い、韓国ともちがう、国によって違う

3)過去の経験や自国の【　　パワー　】と機会が対応の程度に関する判断に影響する→GDPの1%くらいしか使っていない、第二次世界大戦、戦争への反省、

→過去の経験が安全保障への認識を変える

③どのように安全を保障するのかという【　手段, ,means】についての規定もない。

　1)【　軍備　】、2)【　同盟　】、3）【　　外交交渉　　】といった非軍事的な手段など

３．ウォルファーズの主張

→学者、それまではアメリカでは国家安全保障という概念は薄かった

→リアリスト→主張しているだけでは足りない

「国家安全保障上の利益を指標として対外政策を追求していくべきだ」という【　リアリスト、現実主義者　　　　】たちの規範的な主張に対して、かかる主張は【曖昧　　】であり、かつ【　誤解　】を生じやすいと警告を発した。そうした単純な指針には用心すべきであるという。

→リアリストに位置付けられる、もっと深く考えていないと、具体的に、

→これじゃあ、主張していることにならない

**Ⅲ．安全保障概念の拡張**

　１．「**国際安全保障**」（1970年代－）

　　①【　国家　】安全保障を含む。National security

②【　特定国　　】の安全保障の促進のみに焦点を当てるというニュアンスを回避

→アメリカはグローバルな安全保障に関与せざろう得ない

③現代の安全保障問題が【国際　　】的な広がりを持っていることを示唆

　２．拡張のための二つの軸　ブザン『人びと、国家、および恐怖』（1983年）

　　①安全保障の**客体**：1)【state　　】、2)【　個人　】、3)【　　国際システム　　　　】

　　②安全保障の**セクター**：1)【軍事　military】、2)【　政治　】、3)【　経済　】、4)【　社会　】

３．「人間の安全保障」（human security）

→国連の人間安全保障委員会、が定義した

定義：「人が生きていく上でなくてはならない【　基本的自由　　　　】を擁護し、広範かつ深刻な脅威や状況から【　人間　】を守ること」（人間の安全保障委員会、2003年）

→開発問題、環境問題、

→ODA、軍事的安全保障などの面でこれが適用

**Ⅳ．日本の国家安全保障戦略**

　１．国家安全保障会議　　2013年12月に内閣に設置　『白書』236

図表で穴埋めをしなければいけない

こっか

**四大臣会合**：国家安全保障に関する【　　外交・　防衛　】政策の司令塔

**→総理大臣、外務大臣、防衛大臣、官房長官**

**→政策コーディネーションが重要に**

　　事務局である【　　　国家安全保障局　　　　】は、2014年1月に内閣官房に設置された。

→大臣レベルではなく、官僚レベルで必要

　２．国家安全保障戦略　2013年12月閣議決定　『白書』237-238, 資料463-466

　　　【　外交　】政策と【　防衛　】政策を中心とした国家安全保障の基本方針

→アメリカのまね、初めて

　　　国家安全保障の基本理念：**【　　国際協調　　】主義に基づく【　　積極的平和,active contribution　　　】主義**

**→　　２３７p**

**→図表、国家安全保障戦略について書かれている**

**→中期防衛計画は５年、年度予算**

**→日本の消極的平和主義との決別、**

**→238p→国家安全保障戦略の骨組み、守るべき価値、**軍備、同盟、手段、アプローチが書いてある

1. 安全保障の**客体**（国益に注目）『白書』463

→国益というセクション、日本が何を安全保障の客体にしているのか

　　　1)【　国家　】、2)【国民　　】、3)【　国際秩序　　】

②安全保障の**セクター**（グローバルな安全保障環境と課題に注目）『白書』464

→軍事だけではないよー

1. 人間の安全保障：【保険問題、ヘルス、伝染病】

　　　2) リスクを抱えるグローバル経済：【　治安問題、災害、食料問題、貧困格差、環境問題、エネルギー問題　　　　　　　　　　　　　　　】